

防波堤の嵩上げによりフェリーターミナルの浸水を防止 (徳島県徳島市)

国土交通省 四国地方整備局
事業者：小松島港湾・空港整備事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要の情報通信機能の確保

対策前 (H30被災時)



ターミナルビルに迫る波

対策後



台風通過後、着岸したフェリーに積み込まれる車両



対策名：No.155 全国の主要な防波堤に関する緊急対策

事業名：徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により防波堤の嵩上げを実施
 - フェリーターミナルの浸水を防止し、背後圏の経済活動を維持

地域の概要・課題

徳島小松島港では、四国と北九州港・東京港を結ぶフェリー航路が就航しており、背後圏のみならず、広域的な物流拠点として重要な役割を果たしています。

平成30年台風第21号の影響で岸壁を越波した高波により、ターミナルビルが一時孤立化し、機能不全になりました。

事業の概要

平成30年台風21号の被害を踏まえ、3か年緊急対策として防波堤の嵩上げを実施しました。



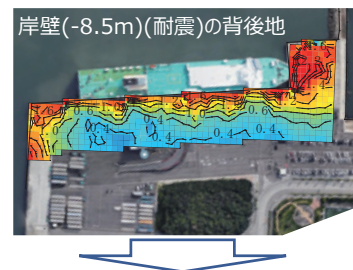
ターミナル

防波堤

効果

令和元年台風19号では、被害が発生した平成30年台風21号と同程度の波高（最大有義波）を記録しましたが、防波堤の嵩上げにより、ターミナルの浸水被害を大幅に軽減しました。

防波堤整備前 (Before)



防波堤整備後 (After)



越波現象を再現できる数値計算モデルにより平成30年台風21号の高波被害を再現した結果、ターミナルの浸水を大幅に軽減しました。